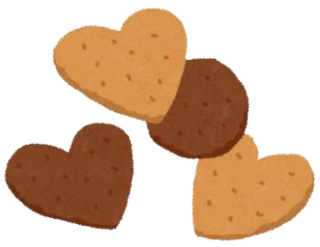

# お知らせ版

第１５２号
発　行　　令和4年１月25日

公益社団法人
久喜市シルバー人材センター
〒349-1123
久喜市間鎌251-1
栗橋総合支所　２階
TEL　0480-47-0237
FAX　0480-47-0238

## 会員皆さんに支払われる配分金は

## 税務上「雑所得」として区分され、課税対象となります

年間の公的年金収入が400万円以下であり、かつ、それ以外の所得が20万円以下である場合には確定申告の必要はありませんが、センターからの「配分金に係る所得」が20万円を超える場合は、**確定申告が必要**となります。

それでは、「配分金に係る所得」はどう計算するのでしょうか？

「収入」は配分金の額「経費」は仕事に要した交通費や材料費等が想定され、税制上家内労働者等の**必要経費の特例**として**55万円まで**必要経費として**認められ**ています。

実際の経費の額が55万円に満たない場合には、この特例を適用して55万円を「認定経費」としてとるのが有利だということになります。なおこれとは別に給料収入や保険会社からの「年金収入」「事業所得」がある場合には、これらの必要経費とあわせて55万円に達する金額までしか認められないことになります。

**センターからの配分金が年間75万円以下**、かつ、公**的年金収入が年間400万円以下**ならば「配分金75万円－認定経費55万円＝所得20万円」となり、申告不要の基準値以内に収まり、**確定申告は不要**となります。

※確定申告が不要の場合でも市民税の申告が必要となる場合があります。

詳しくは**久喜市役所・市民税課**（0480-22-1111）または**春日部税務署**（048-733-2111）までご相談ください。

| 配分金収入の所得額の算出方法 | |
|---|---|
| 給与収入・事業収入・雑収入（業務的雑収入/個人年金収入等）がない方 | センターの配分金収入から55万円を差し引いた額が所得額です。（※収入金額を限度として、55万円のみなし経費が認められます。）ただし、実際の必要経費が55万円以上ある場合は配分金収入から必要経費の全額を控除します。 |
| 給与収入がある方 | 給与収入に対しては、必要経費（給与所得控除額）55万円を給与収入から差し引きできますが、その場合センターの配分金収入にかかる必要経費は、**55万円から給与分として差し引いた残額**が控除限度額です。（給与収入が55万円以上ある方は、配分金に対するみなし経費はありません。） |
| 事業収入・雑収入（業務的雑収入/個人年金収入等）がある方 | 事業所得や別の雑所得（生命保険契約に基づく個人年金収入等）がある場合は、その必要経費の額により、センターからの配分金収入に係る必要経費の額が変動しますのでご注意ください。 |

| 会員数 | 男性 | 女性 |
|---|---|---|
| 1,052名 | 768名 | 284名 |
| **就業会員** | **男性** | **女性** |
| 796名 | 588名 | 208名 |
| **就業率** | **男性** | **女性** |
| 75.7% | 76.6% | 73.2% |

会員数と就業率（1月25日現在）
※令和4年4月から現在までの就業率

## 就業する際の注意事項

**就業する前は、就業する現場の状況や道具の確認を怠らず、作業に適した服装で安全に就業するよう心がけましょう。**

**植木班の皆さんへ**

チェーンソーでの伐採作業には「資格」と「専用の装備」での作業が義務付けされています。両方お持ちでない方は、たとえその場でお願いされたとしても、チェーンソーでの作業を行うことはできません。

**除草班の皆さんへ**

令和４年は飛び石による賠償事故が多く発生してしまいました。事前に現場の状況を確認し、必要な飛び石対策を忘れないように就業ください。また、草刈り機への燃料補給時など、火気の取り扱いには十分に注意し、安全作業を心がけください。

令和４年度　安全標語　優秀賞

## 草刈作業　保護具と養生　しっかりと　塚本　烈史　（栢間地区）

## ２月の予定

３日（金）ふれあいサロン代表者会議
７日（火）入会説明会（栗橋）
８日（水）安全衛生委員会
１０日（金）入会説明会（久喜）
１５日（水）三役会議/職員連絡会議
２２日（水）定例理事会/普及啓発部会

## 会員の輪を広げよう！

## 【1人1会員入会促進運動】

センターでは、夫婦で会員となられた場合年会費が半額になる「夫婦会員優遇制度」や、毎月2回実施している「入会説明会」など、会員拡大に努めています。

このような中、会員皆さんのお力をお借りして、お知り合いやお友達の方などをご紹介いただく【1人1会員入会促進運動】を実施します。

ご紹介いただいた方が入会された場合、紹介いただいた会員さんへ「１６ポイント」を差しあげます。

紹介した方が入会の申し込みをされた際は、左記の「新規会員紹介カード」を各地区の連絡ポストまたは事務局までご持参ください。

## 市民の方より
## 感謝のお声をいただきました

急な用事で電車を利用する際に財布を忘れたことに気づき、困っていたところ、自転車置き場の整理をしていた会員さんに「どうしたの」と声を掛けていただきました。

事情をお話ししたところ、お金を貸していただき、無事電車に乗ることが出来ました。大変助かりました。ありがとうございました。

✂切り取り線

| 新規会員紹介カード | |
|---|---|
| 会員氏名 | |
| 入会希望者氏名 | |
| 会員との関係 | |
| 入会申込日 | 年　月　日 |

✂切り取り線

# 就 業 案 内

就業を希望する方は、**２月１０日（金）**までに**事務局**まで連絡ください。
申込の際は、**「会員番号」「氏名」「番号」「業務名」**をお伝えください。

※各業務の詳しい内容等は、事務局までお気軽に問合せください

※発注者の都合により、募集を締め切る場合もあります。
ご理解の程、お願いします。

| 番号 | 業　務　名 | 就業場所 | 就　業　日　数 | 就　業　時　間 | 募集 | 備　　考 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| ① | 植木作業 | 市内各所 | 天候により変動 | ８：30～１７：００の間 | 希望者 | 主に個人宅からの依頼により就業<br>ハサミや機械などの道具は準備ください |
| ② | 除草作業 | 市内各所 | 天候により変動 | ８：30～１７：００の間 | 希望者 | 主に個人宅からの依頼により就業<br>刈払い機、鎌などの道具は準備ください |
| ③ | 工場内での作業(派遣) | 清 久 | 月～金のうち３回 | １０：００～１６：００ | 1 | 保安用品整理、洗浄　交通費あり(規定による)車通勤不可 |
| ④ | 工場内での作業(派遣) | 清 久 | 月～金のうち３回 | １０：００～１６：００ | 1 | 発電機等のメンテナンス　交通費あり(規定による)車通勤不可 |
| ⑤ | 施設管理業務(派遣) | 北青柳 | 週2回　土日祝　出勤あり | １７：３０～翌８：４５ | 1 | 施設の夜間受付、電話対応等（仮眠あり） |
| ⑥ | 清掃作業 | 北中曽根 | 月・水・金 | ９：００～１２：００ | 1 | 工場内共有部分清掃 |
| ⑦ | 清掃作業 | 下早見 | 月～金のうち2～３回 | ９：００～１１：３０ | 2 | 施設内の清掃 |
| ⑧ | 工場内での作業(派遣) | 下早見 | 月～金　毎日 | １３：００～１７：００ | 1 | メッキ製品に塗料を塗る作業 |
| ⑨ | 清掃作業 | 河原井町 | 月～金のうち2～3回 | ９：００～１２：００ | 1 | 工場内の男女トイレ清掃　交通費あり（規定による） |
| ⑩ | 洗車作業(派遣) | 江 面 | 8～１０回/月 | ８：４５～１７：３０ | 1 | 展示車(トラック)の洗車 |
| ⑪ | バスの添乗業務(派遣) | 江 面 | 月～金のうち3～4回 | ①　７：３０～９：００<br>②１４：００～１６：００　2交代制 | 3 | 小学校の通学バスの添乗員　令和５年４月から開始予定 |
| ⑫ | 工場内での作業(派遣) | 小右衛門 | 月～金のうち4回 | ８：００～１２：００ | 1 | セメント製品の補修や仕上げ作業 |
| ⑬ | 介護補助(派遣) | 小右衛門 | 月～金のうち3～4回 | １３：００～１５：００ | 1 | 施設利用者の整容作業 |
| ⑭ | 調理補助(派遣) | 伊 坂 | 週3～4回　土日祝　出勤あり | ８：００～１２：００ | 1 | 鮮魚加工作業 |
| ⑮ | 屋外作業(派遣) | 下栢間 | 月～金　毎日 | １３：００～１７：００ | 1 | 足場部材の清掃・梱包・整備等 |
| ⑯ | 屋外作業(派遣) | 菖 蒲 | １０回/月 | ９：００～１３：００ | 3 | 販売用の植物等の水やり |
| ⑰ | 屋内作業(派遣) | 菖 蒲 | 週3～4回　土日祝　出勤あり | ７：００～１１：００ | 5 | 惣菜や青果などの品出し作業 |
| ⑱ | 工場内での作業(派遣) | 幸 手 | 月～金のうち２～３回 | ８：３０～１７：３５ | 1 | 住宅部品の検品・梱包　交通費あり(規定による) |

## 令和５年４月スタート「就業交代」スケジュール

### 【今後のスケジュール】

- **Step1　１月末　：　集計・調整・選考**
- **Step2　２月上旬　：　応募者多数(同一就業先)の場合は面接**
- **Step3　２月末　：　選考結果通知**
- **Step4　３月中　：　見習い就業**
- **Step5　３月下旬　：　就業確認書・就業同意書送付**
- **Step6　４月１日～　就業スタート**

**Step1** 令和５年１月４日から１月１８日にかけ、就業交代が予定されている就業先の希望者募集を行い、現在集計・調整作業を行っています。

**Step2** 複数の方が希望する就業先については、事業部会で面接を行い、就業者を決定します。面接の日程等は、１月末までに該当者宛別途連絡します。

**Step3** ①就業交代に応募された会員さんへは２月末までに「就業の可・否」の連絡をします。
②就業希望者がいない就業先については、現在就業中の会員さんへ、引き続き就業をお願いする「就業期限の延長通知」を２月中に郵送します。

**Step4** 新たな就業先でお仕事に就かれる会員さんは３月中に「見習い研修」をお願いします。スケジュール等は個別に事務局より連絡をします。なお「見習い研修中の配分金」は支払われませんのでご理解下さい。

**Step5** 就業が決定した全会員さんへは、３月下旬までに「就業確認書・就業同意書」を郵送します。同意書は、各地区連絡ポストまたは事務局まで提出ください。

**Step6** ４月１日から就業スタートとなります。

就業交代に関する問合せ・相談は　業務係：荒牧　黒須　本多まで

## いつでも 就 業 相 談

センターでは、随時就業相談を行っています。

未就業者のお仕事の相談をはじめ、就業先でのお悩み事にも対応します。

ご利用の際は、事前に事務局まで電話で申込みください。

事務局までの移動手段に制限がある方などにも対応しますのでお気軽にご利用ください。

## 会 議 結 果 報 告

**■１２月２２日（木）第９回 定例理事会**

出席者　役員：１４名　事務局：２名

**報告事項**

① 第３回総務財政部会の実施結果（１１月２４日　栗橋総合支所）
・令和４年度上半期事業実績、決算状況の説明
・補正予算(第１号)の説明　等審議

② 交通安全教室の実施結果（１１月３０日　あやめ公園駐車場）
・講師：久喜警察交通課職員　参加者：会員１４名

**決議事項**

議案第１号　正会員の入・退会　退会者２０名　入会者７名

議案第２号　職員就業規則の改正
・職員の定年年齢を６０歳から６５歳に段階的に引き上げ　等

議案第３号　職員給与規定の改正
・勤勉手当の額を0.1か月分引き上げ

議案第４号　事務局長の給与に関する要綱の改正
・勤勉手当の額を0.05か月分引き上げ

議案第５号　補正予算（第１号）
・経常収益：前年度支払済消費税の還付金等１６６万６千円を増額
　経常費用：５万３千円を減額

議案第６号　財産（平成１２年登録　軽トラック）の処分

※提案された議案は全て原案の通り可決、承認されました

**■１２月２２日（木）第６回 安全・適正就業委員会**

出席者　委員：１１名　事務局：３名

**議　題**

① 事故報告（賠償事故：３件　お知らせ版１５１号に掲載）

② 巡回パトロール実施報告
（１１月１５日～１７日　１２月１３日～１５日　実施）
・植木の手入れ、清掃作業を中心に１５か所パトロール

③ 植木技能講習会実施報告（お知らせ版１５０号に掲載）

④ 連合主催安全適正就業研修参加報告（１１月４日　オンライン開催）

⑤ 交通安全教室実施報告（１１月３０日　実施）

⑥ 新入会員安全研修（後期）の開催について
・３月３日　ふれあいセンター久喜で新入会員を対象に開催

⑦ 令和５年度 安全就業実施計画について
・令和５年度の安全就業実施計画（案）を協議